令和８年

第９回９月定例教育委員会議事録

令和８年９月28日

大 野 城 市 教 育 委 員 会

次　　第

1　招集日時
　○招 集 日　　令和８年９月28日
　○開会時間　　午前10時30分
　○閉会時間　　午前10時45分

2　招集の場所　　大野城市役所　本館４階　全員協議会室

3　会議次第

（１）開会

（２）議事録署名委員の指名
　令和８年第８回８月定例会議事録の署名委員　藤河　久美　委員
　令和８年第９回９月定例会議事録の署名委員　佐藤　友恵　委員

（３）議事
　第33号議案　大野城市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

（４）教育長報告　なし

（５）報告　なし

（６）その他
　①令和８年度大野城市「心の教育フェスティバル」について（御案内）
　②教育長の業務報告（８月～９月）
　③教育委員会の主な行事・業務の予定（10月）

（７）閉会

4　出席した委員等　　元主　浩一（教育長）・髙野　英機・山口　典子
　　藤河　久美・佐藤　友恵・關　知子

5　欠席した委員　　なし

6　出席した職員	教育部長	若山　純哉	
	教育総務課長	光野　直隆	
	学校・地域連携課長	松岡　真彦	
	学校・地域連携課長	中原　英貴	
	教育支援課長	岩下　剛司	
	教育支援課主幹指導主事	磯田　哲郎	
	スポーツ課長	甲斐　めぐみ	
	教育総務課係長	徳永　雄介	
	教育総務課担当	山口　剛侍郎	
	教育総務課担当	木下　誠	
7　会議の書記	教育総務課担当	木下　誠	
8　傍聴者	なし		

午前10時30分　開会

○元主教育長

おはようございます。

それでは、ただいまより令和8年9月定例教育委員会を開会いたします。

本日は、傍聴の申し出はありません。

〔議事録署名委員の指名〕

○元主教育長

それでは、次第の2、議事録署名委員の指名に入ります。

前回の8月定例会にて藤河委員にお願いしておりましたので、ご署名をお願いいたします。

今回の議事録の署名については、佐藤委員にお願いいたします。次回の委員会においてご署名をお願いいたします。

○藤河委員

はい。

〔議事〕

○元主教育長

次第の3、議事に入ります。

〔第33号議案　大野城市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について〕

○元主教育長

第33号議案、大野城市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例施行規則の一部を改正する規則の制定について、光野教育総務課長、説明をお願いします。

○光野教育総務課長

それでは第33号議案について説明いたします。

資料の1ページをお願いします。

9月の大野城市議会の本会議において、標記条例の改正が9月25日に議決されましたので、それに合わせて教育委員会の規定も改正するものです。

資料の2ページをお願いします。

1の改正概要に関しまして、市の条例の改正は、地方公共団体情報システム標準化に伴いまして、本市に住民登録がない者（以下「住登外者」という。）に宛名番号機能を付随する場合の見直しを行うもので、その見直しに合わせて関連する教育委員会の規則も改正するものです。

2の主な改正内容は、（1）の規則名の変更と（2）の住登外者の個人番号等の取扱いに関する規定の追加です。

（1）の規則名の変更につきましては、本規則は教育委員会の規則ですが、題名に教育委員会の文言がなくわかりにくかったため、「大野城市行政手続」から「大野城市教育委員会行政手続」に変更するものです。

（2）の住登外者の個人番号等の取扱いに関する規定の追加につきましては、住登外者の個人番号や住登外者を特定する固有の番号の付番、管理など住登外者の情報の管理に関する情報等の取扱いを加えるものです。

3の施行期日は公布の日となりますが、市の改正条例と同時に公布する予定です。

資料の3ページに改正前後の新旧対照表を添付しております。

資料の5ページから10ページには、市長部局の9月の条例改正議案を参考に添付しております。

説明は以上です。

○元主教育長

ただいまの説明についてご質問はございませんか。

これより採決に入ります。

第33号議案について承認することに異議はありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

異議なしですので、第33号議案について承認すべきものと決します。

〔教育長報告〕

〇元主教育長

次第の4、教育長報告。

今回は報告すべき事項はありません。

〔報告〕

〇元主教育長

次第の5、報告。

今回は報告すべき事項はありません。

〔その他〕

(1)令和8年度大野城市「心の教育フェスティバル」について(御案内)

(2)教育長の業務報告(8月～9月)

(3)教育委員会の主な行事・業務の予定(10月)

〇元主教育長

これをもちまして9月の定例教育委員会を閉会いたします。

午前10時45分　閉会